相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県下田市六丁目四七六番地一四、最後の住所東京都葛飾区亀有一丁目一〇番二―四〇五号　被相続人　亡　木下　裕和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十二日

東京都港区西新橋一丁目二〇番三号虎ノ門法曹ビル二〇四号室東京フィールド法律事務所　相続財産管理人弁護士　京野　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区四葉一丁目二七番、最後の住所東京都板橋区赤塚二丁目三〇番一〇―三〇一号ローポトヨダ　被相続人　亡　中澤　謙司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十二日

事務所東京都中央区日本橋室町四丁目一番二一号近三ビルヂング八階荒巻・後藤法律事務所　相続財産管理人　弁護士　荒巻　慶士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市羽鳥三丁目一番、最後の住所神奈川県藤沢市羽鳥三丁目一番二五号　被相続人　亡　竹内　太一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十二日

横浜市中区住吉町一―二スカーフ会館五階　相続財産管理人　弁護士　桑原　康孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県御前崎市新野四六二〇番地、最後の住所静岡県御前崎市池新田二三七四番地の一　被相続人　亡　髙熊　一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十二日

静岡県静岡市駿河区みずほ二丁目三番地の一　相続財産管理人　佐野　雄人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍ロシア連邦、最後の住所静岡県沼津市三園町一三番三一号オリエンタルマンション四〇一号　被相続人　亡　カルポワ　ナターリア

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十二日

静岡県三島市大宮町三丁目二〇番二三号弁護士法人いづだま法律事務所　相続財産管理人　弁護士　土屋賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府茨木市穂積台七番、最後の住所大阪府茨木市穂積台七番二三号　被相続人　亡　坂本　功

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十二日

大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル九階　相続財産管理人　宮岡　恒子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県川西市小戸三丁目三九三番地、最後の住所兵庫県西宮市段上町三丁目一三番一〇―一〇五号　高橋方　被相続人　亡　寺元寿美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十二日

事務所兵庫県西宮市甲風園一丁目八番一号ゆとり生活館ＡＭＩＳ五階　相続財産管理人　弁護士　足立友季世

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県島尻郡与那原町字与那原四一九番地、最後の住所広島市佐伯区杉並台二七番地六　被相続人　亡　金城　きく

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十二日

事務所　広島市中区上八丁堀七番一号　ハイオス広島三一四　相続財産管理人　弁護士　松岡　正志

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成28年６月22日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社日経地所　②埼玉県知事(5)16631　③代表取締役　川井とみ子　④埼玉県志木市本町５―21―14　⑤1000万円　⑥埼玉県知事　⑦埼玉県志木市本町５―21―14　株式会社日経地所　代表取締役　川井とみ子

①松栄ハウジング　②東京都知事(7)53701　③増田佳司　④東京都江東区亀戸７―43―１　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都江東区亀戸７―44―８第２松栄ビル201　増田貴大

①株式会社駐車場綜合研究所　②東京都知事(2)89901　③代表取締役　柳瀬聰　④東京都渋谷区渋谷三丁目６番６号渋谷パークビル２Ｆ　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都渋谷区渋谷三丁目６番６号渋谷パークビル２Ｆ　株式会社駐車場綜合研究所　代表取締役　大嶋翼

①Ｓｕｎ・なかお　②静岡県知事(2)12613　③中尾弘征　④静岡県伊東市吉田1022―75　⑤1000万円　⑥静岡県知事　⑦静岡県伊東市吉田1022―75　Ｓｕｎ・なかお　中尾弘征

①本城商事有限会社　②大阪府知事(5)43964　③代表取締役　本城恵美子　④大阪市住吉区南住吉３丁目４番16号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪市住吉区南住吉３丁目４番16号　本城商事有限会社　代表取締役　本城恵美子

任意清算公告

当社は、平成二十八年三月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月二十二日

茨城県常陸太田市三才町一一〇二番地の一　合資会社リッチロープ　代表社員　大縄　克彦